

# 令和4年度ひたちなか市お試し移住事業業務委託仕様書

## 1. 業務名

令和4年度ひたちなか市お試し移住事業業務委託

## 2. 契約履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

## 3. 業務の目的等

市外から本市に移住を検討している方を対象に、お試し移住体験を提供することにより、生活環境や都内への距離感などをはじめとする、本市への理解度を高めてもらい、将来の移住へとつなげることを目的とする。

## 4. 業務内容

市外在住の本市への移住検討者を対象とした、移住体験を実施する。実施回数は年3回とし、1回の参加者は3家族を上限とする。具体的な業務内容は下記のとおりとする。

### (1) 参加者への宿泊場所の提供

- ・お試し移住事業参加者（最大3家族）に対し、宿泊場所（市内立地施設）を提供する。
- ・実施回数は年3回とし、うち2回を3泊4日、1回を2泊3日で構成するものとする。

### (2) 移住体験事業のコーディネート

#### ① 移住体験事業の内容

- ・観光的な側面はあまり盛り込まず、日常生活で利用する場所を中心に、普段の生活がイメージできる内容とすること。
- ・下記記載の内容については、行程のいずれかに必ず入れること。
  - ※主要施設案内（公共施設、学校、駅、病院等）
  - ※買い物施設の紹介（スーパー、ドラッグストア、大型商業施設等）
  - ※市職員との懇談会

#### ② 参加者に対する移住体験メニューの検討と実施

参加者からヒアリング等を行い、発注者と協議のうえで、各参加者に最適な移住体験のメニューを検討し実施すること。

#### ③ 移住経験者との情報交換会の実施

参加者と実際に本市に移住をした方の情報交換会を開催すること。移住経験者の選定に

については受託者が提案し、発注者が決定するものとする。

### (3) 事業実施報告書の提出

事業終了後、本事業実施に関する報告書を提出する。報告書には、実施に至るまでのプロセスや実施結果などをわかりやすく記載することとする。

## 5. その他

- 万が一の事故等に備えて、保険（旅行保険等）をかけること。
- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、実施すること。
- 仕様書に定めのない事項については担当課と協議のうえ決定すること。